

合併公告

平成 27 年 1 月 5 日

債権者各位

大阪市浪速区湊町一丁目 2 番 3 号
株式会社アプラス
代表取締役 野口 郷司

当社（甲）は、合併により、新生カード株式会社（乙、住所：大阪府中央区北久宝寺町一丁目 3 番 8 号）の権利義務全部を承継することにいたしました。

効力発生日は平成 27 年 3 月 1 日であり、甲は会社法第 796 条第 3 項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会の承認決議（会社法第 319 条第 1 項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成 27 年 2 月 6 日に予定しております。

この合併に異議のある債権者は、平成 27 年 2 月 27 日までにお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.aplus.co.jp/ir/pdf/koukoku/20140627_kessan.pdf

（乙）平成 26 年 7 月 17 日付官報 号外第 160 号 90 頁